

# 令和6年度県育成いちご品種ブランド確立推進事業 公募型プロポーザル募集要領等に関する回答書

令和6年9月13日  
福島県農産物流通課長

令和6年度県育成いちご品種ブランド確立推進事業公募型プロポーザル募集要領等に関する質問への回答は以下のとおりです。

No.	質問	回答
1	業務委託仕様書2(1)ア(オ) 「北道」というのは、北海道の事になりますでしょうか。	ご指摘のとおり「北道」は誤りで、正しくは「北海道」です。
2	業務委託仕様書2(1)ア(オ) この調査は、既にゆうやけベリーの県外販売に際して執り行われている流通ルートに関しての調査ではなく、今後の販路拡大を想定した新規輸送手段をこちらで検討し、その想定した輸送ルートに関し、輸送影響を調査するという認識で相違ないでしょうか。	県や関係団体が指定する市場経由での産地から売場等への一般的な流通時に、果実の品質等に対する輸送の影響を調査することを想定しており、当該調査に係る調整や実査等を行っていただきます。